

平成29年8月

京都・和食文化推進会議 会員各位

「京都・和食文化推進会議」共同代表
京都府知事 山田 啓二
京都市長 門川 大作
ユネスコ親善大使 千 玄室
京都商工会議所会頭 立石 義雄
「和食」文化の保護・継承国民会議名誉会長 熊倉 功夫
府無形文化財「京料理」保持者 高橋 英一

京都・和食文化推進会議

第3回「和食文化京都大賞」「京都和食文化賞」の募集について

残暑の候、皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、オール京都で和食文化を推進する「京都・和食文化推進会議」では、昨年度に引き続き、京都の和食文化の継承、普及、発展を図ることを目的として、和食文化の推進に功績のある個人、団体等を幅広い分野から表彰する制度を下記のとおり実施いたします。

この度、別添のとおり被表彰者の募集を開始いたしますので、会員の皆様におかれましては、是非ご応募いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、これまでに、各方面から御推薦いただいた候補者の方々につきましては、平成29年度の候補者として引き継いでまいります。

記

1 表彰制度の名称及び対象

(1) 「和食文化京都大賞」

京都をはじめ、全国、海外での活動を通じ、和食文化の推進に大きく寄与し、卓越した功績や貢献が認められる個人・団体（毎年1件）

(2) 「京都和食文化賞」

京都の和食文化の推進に寄与し、顕著な功績や貢献が認められる個人・団体（毎年10件程度）

2 対象分野

和食提供分野、生産・流通分野、食育分野、教育分野、「しつらえ」分野など幅広い分野から募集します。

3 表彰の対象

京都・和食文化推進会議会員（平成29年7月末現在269団体等）のほか、企画運営会議委員、有識者等からの推薦を募ります。

4 募集期間

平成29年8月1日（火）～8月25日（金）※当日必着

5 応募方法

別添の募集要領等をご覧いただき、メール、郵送等によりご応募ください（様式等はホームページにも掲載しています。URL <http://kyo-washoku.jp/>）。

(参考)「京都・和食文化推進会議」について

京都・和食文化推進会議は、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録を受け、京都における和食文化の保護・継承・発展に携わる団体等のネットワーク化を図り、情報発信・共有等の取組を通じて、オール京都で和食文化を推進することを目的とした緩やかなプラットフォーム的組織。

(1) 共同代表 (※敬称略)

氏名	団体名・役職等
山田 啓二	京都府知事
門川 大作	京都市長
千 玄室	ユネスコ親善大使、茶道裏千家前家元
立石 義雄	京都商工会議所会頭
熊倉 功夫	MIHO MUSEUM 館長、(一社)和食文化国民会議名誉会長
高橋 英一	京都府無形文化財「京料理」保持者

(2) 顧問 (※五十音順、敬称略)

氏名	団体名・役職等
佐竹 力総	全国料理業生活衛生同業組合連合会会長、京都府料理生活衛生同業組合理事長
園部 平八	京都料理組合長
村田 吉弘	(特非)日本料理アカデミー理事長

(3) 企画運営会議 (※敬称略)

氏名	団体名・役職等
熊倉 功夫	MIHO MUSEUM 館長、(一社)和食文化国民会議名誉会長
伏木 亨	龍谷大学農学部教授
築山 崇	京都府立大学学長
佐竹 力総	全国料理業生活衛生同業組合連合会会長、京都府料理生活衛生同業組合理事長
園部 平八	京都料理組合長
村田 吉弘	(特非)日本料理アカデミー理事長
杉本 節子	料理研究家
窪田 裕幸	京都商工会議所産業振興部長
本田 一泰	京都府企画理事
兒島 宏尚	日本料理文化博覧会実行委員会委員長 (京都府商工労働観光部長)
糟谷 範子	京都市観光政策監

オブザーバー

氏名	団体名・役職等
松坂 浩史	文化庁地域文化創生本部事務局長

平成29年度京都・和食文化推進会議表彰 募集要領

1 賞の種類と対象

「和食文化京都大賞」は、京都、全国、海外での活動を通じて和食文化の推進に大きく寄与した方等を対象とし、「京都和食文化賞」は、京都を中心に活動し、京都の和食文化推進に寄与した方等が対象とします。

ともに、個人、法人、団体を問わず、和食文化の「保護・継承」「世界での認知の向上」など和食文化の推進に寄与したものを対象とします。

2 募集分野

和食文化の推進に寄与した方々について、会員の皆様から幅広く推薦してください。

＜表彰分野例＞

和食提供分野

- ◇和食料理
- ◇飲食物給仕

など

生産・流通分野

- ◇農林水産業
- ◇食品製造業
- ◇調理器具
- ◇関連産業及び流通

など

食育分野

- ◇食育団体、活動家
- ◇郷土料理伝承グループ
- ◇家庭料理研究家

など

教育分野

- ◇料理学校
- ◇和食学科等の大学等の教育機関
- ◇料理人、給仕人の育成 など

学術研究分野

- ◇研究家、研究機関
- ◇食品栄養科学

など

「しつらえ」分野

- ◇茶道
- ◇華道
- ◇陶芸
- ◇漆器
- ◇花街 など

その他

- ◇マスメディア
- ◇出版社
- ◇和食関連イベント開催団体、協力団体

など

※なお、会員の皆様のほかにも、企画運営会議委員や事務局から依頼する有識者等にも、推薦人として推薦を依頼することとします。

3 応募方法

① 募集期間

平成29年8月1日（火） ～ 8月25日（金）※当日必着

② 応募方法

和食文化京都大賞、京都和食文化賞の2種類の推薦用紙をご用意しておりますので、推薦される賞の用紙に必要な事項を記入し、メールでご提出ください。

（メールでご提出いただけない場合は、事務局へ郵送又は持参ください。）

所定用紙ダウンロード（ホームページ：URL <http://kyo-washoku.jp/>）

[提出先] 京都・和食文化推進会議 事務局		
	京 都 府	京 都 市
所管部署	文化スポーツ部文化交流事業課	観光MICE推進室
住 所	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町 西入藪ノ内町 京都府庁2号館2階	〒604-8005 京都市中京区河原町通三条上ル 恵比須町427番地 京都朝日会館3階
電話番号	075-414-4279	075-746-2255
F A X	075-414-4223	075-213-2022
メー ル	mail@kyo-washoku.jp	

③添付資料

被表彰者の概要（活動内容、功績等）がわかる書類、パンフレット等があれば添付してください。

④応募費用

応募に際して、参加費、手数料等は一切かかりません。

但し、応募書類の郵送料は応募者の方の負担とさせていただきます。

⑤その他

- 自薦、他薦は問いません。
- 会員は、複数の個人または団体を推薦することができます。
- 一度提出された応募書類は、返却しません。
- 本表彰の名誉を毀損する事実が判明した場合は、対象外とします。
（例：過去5年以内に禁錮刑の刑に処せられた等）
- 推薦いただいた方に、ヒアリング等をさせていただく場合がありますので、連絡先等の記載がなく連絡が取れない場合は、対象外とします。
- 平成27年度、28年度に御推薦いただいた候補者の方は、平成29年度の候補者として引き継ぎます。

4 選考方法

企画運営会議委員及び有識者で構成する選考委員会において、適正に選考します。

5 授賞式

平成30年2月（予定）於：京都市内 ※授賞式の詳細は、追って公表します。

6 その他

■賞の取り消し

受賞発表後でも、虚偽の事実や本賞の名誉を毀損する事実があった場合は、共同代表において協議の上、賞を取り消すことがあります。

■個人情報の取り扱い

「京都府個人情報保護条例」及び「京都市個人情報保護条例」に基づき、事務局において適切に管理、保護します。

- 応募者および推薦者から提供された個人情報は、京都・和食文化推進会議表彰の実施、選考、受賞者の発表のみに利用いたします。
- 京都・和食文化推進会議は、本表彰に関連して提供された個人情報をあらかじめ本人の同意を得ることなく、選考委員会以外の第三者に提供することはありません。

なお、個人情報保護法第23条の各項に該当する場合は、第三者へ提供することがあります。

京都・和食文化推進会議表彰制度実施要綱

(目的)

第1条 京都・和食文化推進会議表彰制度（以下「表彰制度」という。）は、和食文化の推進に顕著な功績のある者を表彰し、京都の和食文化の継承、普及、発展を図ることを目的とする。

(賞の種類)

第2条 「和食文化京都大賞」（以下「大賞」という。）及び「京都和食文化賞」（以下「京都賞」という。）を設け、毎年選定し、共同代表が表彰する。

(和食文化京都大賞)

第3条 京都をはじめ、全国、海外での活動を通じ、和食文化の推進に大きく寄与し、卓越した功績や貢献が認められる個人或いは団体に大賞を授与し、表彰する。

2 大賞の授与数は、原則として毎年1件とし、表彰状及び記念品を授与して行う。

(京都和食文化賞)

第4条 京都の和食文化の推進に寄与し、顕著な功績や貢献が認められる個人或いは団体に京都賞を授与し、表彰する。

3 京都賞の授与数は、原則として毎年10件程度とし、表彰状を授与して行う。

(受賞者の推薦)

第5条 共同代表は、企画運営会議委員及び会員のほか、特に必要と認める者に対し、表彰に相応しい者の推薦を求めるものとする。

(受賞者の選考)

第6条 推薦のあった者の適性を審査するため、選考委員会を設ける。

2 選考委員会は、企画運営会議委員のほか、共同代表が任命する委員によって構成する。

(受賞者の決定)

第7条 共同代表は、選考委員会における審査を経て、受賞者を決定する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成27年3月26日から施行する。

平成29年度京都・和食文化推進会議表彰に係る選考要領（案）

1 趣 旨

本要領は、「和食文化京都大賞」「京都和食文化賞」の受賞者選考において、公平・公正な審査を行うために必要な事項を定める。

2 選考対象

応募・推薦のあったものの中から、京都・和食文化推進会議表彰制度実施要綱（以下「要綱」という。）に定める以下の賞について選考する。

なお、平成29年7月までの間の活動を対象とする。

(1) 「和食文化京都大賞」 1件

募集分野や活動拠点にかかわらず、京都、全国、海外での活動を通じ、和食文化の推進に大きく寄与し、卓越した功績や貢献が認められるものに授与する。

なお、該当者がいない場合、賞の授与を見送ることができる。

(2) 「京都和食文化賞」 10件程度

募集分野にかかわらず、京都を中心に活動し、京都の和食文化推進に寄与し、顕著な功績や貢献が認められるものに授与する。

※京都に生産物を卸している生産業者や流通事業者も対象とする。

3 選考方法

(1) 要綱第5条に定める「特に必要と認める者」及び、第6条に定める選考委員会委員については、別途選考細則で定める。

(2) 和食文化京都大賞の候補者については、応募・推薦があった案件全てを選考委員会（以下「委員会」という。）において審査する。

(3) 京都和食文化賞については、応募・推薦が多数の場合、京都・和食文化推進会議事務局において整理した案件を委員会において審査する。

(4) 委員会は非公開とし、選考過程などは授賞式及び記者発表、ホームページで公表する。

(5) 委員会において意見が分かれた場合、議決により決定する。

(6) 委員会で選考された候補者について、共同代表の承認を得るものとする。

4 利害者の排除

候補者が委員会委員と利害関係にあると判断された場合、当該委員は当該候補者の審査に参加しないものとする。

5 公表方法

共同代表によって承認された受賞者については、選考委員会委員長が発表することとし、それまでの間、委員はその内容を開示してはならない。

6 守秘義務及び個人情報の取り扱い

委員会の委員及び事務局は、当該表彰の実施において知り得た機密情報や個人情報を漏洩してはならない。

7 賞の取り消し

受賞者の決定後、本表彰の名誉を毀損する事実が判明した場合、委員会において審査し、審査内容を共同代表に諮り決定するものとする。

8 その他

本要領を改廃しようとする場合、推進会議企画運営会議の議決を得なければならない。

平成29年度京都・和食文化推進会議表彰に係る選考細則（案）

- 1 選考要領3の（1）に定める「特に必要と認める者」は別表1のとおりとし、選考委員会委員は別表2のとおりとする。
 - 2 別表1に掲げる推薦人から推薦があった案件は、選考要領3の（3）の規程に関わらず、全て選考委員会において審査する。
- ※ 別表1及び別表2は、後日公表します。

和食文化京都大賞 推薦用紙

提出日 2017年 月 日

個人名 団体名 など	ふりがな		
(団体の 場合) 代表者役職		(団体の 場合) 代表者名	ふりがな
住 所	〒		

個人名 団体名 など	ふりがな		
(団体の場合) 代表者役職 氏名	ふりがな	担当者名	ふりがな
住 所	〒		
Tel	() -	Fax	() -
E-Mail			

推薦理由(総括)
＜京都をはじめ、全国、海外での活動、取組の概要＞

<京都をはじめ、全国、海外での活動、取組の概要>のつづき

<活動、取組の実績>

取組によってどのように和食文化が普及、発展したか、などをご記入ください。

<活動、取組による効果>

メディアへの掲載や国内外での和食文化の普及において、どのような効果があったか、などをご記入ください。

※概要がわかる書類・パンフレット等があれば添付してください。但し、提出書類は返却いたしません。
※内容確認のため事務局よりご連絡させていただくことがあります。
※本応募用紙にご記入いただいた情報は、本件運営以外に利用いたしません。

京都和食文化賞 推薦用紙

提出日 2017年 月 日

個人名 団体名 など	ふりがな		
(団体の 場合) 代表者役職		(団体の 場合) 代表者名	ふりがな
住 所	〒		

個人名 団体名 など	ふりがな		
(団体の場合) 代表者役職 氏名	ふりがな	担当者名	ふりがな
住 所	〒		
Tel	() -	Fax	() -
E-Mail			

推薦理由(総括)
京都の和食文化の推進に寄与し、顕著な功績や貢献が認められる取組等を具体的にご記入ください。

※概要がわかる書類・パンフレット等があれば添付してください。但し、提出書類は返却いたしません。

※内容確認のため事務局よりご連絡させていただくことがあります。

※本応募用紙にご記入いただいた情報は、本件運営以外に利用いたしません。